

自転車指導啓発重点路線(指宿警察署)

令和7年8月



重点路線

国道226号（指宿高校前～十二町交差点）

選定理由

国道沿いに商業施設が立ち並び、買い物等での自転車利用者が多いほか、朝夕の時間帯は、学生の通学や通勤のための自転車利用者が多く、**並進や携帯電話を使用している運転**が多い。

重点路線で

よく見られる自転車利用者の**違反形態**

① 信号無視

② 並進

③ 携帯電話使用



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は左側通行！

自転車は車と一緒に。道路の左側を通行しましょう。

2 運転中の携帯電話の使用の禁止！

携帯電話を使用しながらの運転は、片手運転をすることになり、周りに注意も向かなくなり危険です。傘差し運転やイヤホン等をつけて運転することも同じように注意が散漫となります。

3 ヘルメットを着用！



自転車に関係する交通事故の発生状況(指宿警察署管内・令和6年中)

重点路線	指宿警察署管内	
	全体	重点路線
自転車関連事故	41	8

(件)

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

